

# 金融商品取引に係るリスク説明

金融商品取引業者：株式会社ハーキュリーズ・リアルティ

## 1. 取引対象となる金融商品

この金融商品は、不動産を信託財産として運用・管理・処分される信託受益権を売買する契約であるため、経済指標の変動リスクのみならず、不動産市況の変動リスクを受ける可能性があります。また、信託不動産の個別要因による保有リスク、あるいは売却時の元本欠損リスクが生じる可能性があります。これらのリスク要因から、確定配当や元本交付がお約束できないことを十分にご理解ください。

### ① 金融商品の取引態様

不動産信託受益権の売買を媒介する取引であり、金融商品取引業者が自ら売主である自己取引ではありません。

### ② 取扱う不動産信託受益権の種類

土地及びその定着物に係る信託受益権、土地の地上権に係る信託受益権、土地及びその定着物の賃借権に係る信託受益権です。

## 2. 取引に係る重要な事項

### ① 媒介報酬

お客様から受け取る媒介報酬は、成約した売買代金本体価格（消費税を含まない）×3%+消費税を上限といたします。

### ② 経済指標や金融商品市場相場等の変動リスク

この金融商品は、不動産を信託財産としておりますので、一般の経済指標（景気動向・金利水準・通貨為替相場等）のみならず、不動産市況（地価・賃貸市場相場等）の指標変動リスクを総合的に受けるため、収益や元本が減少するおそれがあります。

### ③ 委託証拠金等

この信託受益権売買契約は、信用取引ではありませんので、お客様が預託すべき委託証拠金その他の保証金等はありません。

### ④ 取引の当該者や関係者の状況変化リスク

この信託受益権売買契約の関係者（受益者・当初の委託者・過去の受益者および本件信託不動産の賃借人・建物の設計施工会社等）の信用状況の変化（倒産・風評悪化等）あるいは、信託不動産の瑕疵（土壌汚染・建物遵法性違反・建物経年劣化等）による原状回復費用・損害賠償請求等により、元本を超過する損失を受けるおそれがあります。 以上